

平成28年度第1回新居浜市放置自動車廃物判定委員会議事録

1 日 時 平成28年11月24日(木) 14:00~14:20

2 場 所 市役所2階 21会議室

3 出席者 委 員：横井俊幸委員、西口ゆかり委員、松田雄二委員、大倉敏裕委員
篠原 茂委員、岡田泰敬委員、明石貴美子委員、尾崎 恵委員
事 務 局：伊藤環境部長、藤田ごみ減量課長、神田副課長、杉本係長
都市計画課：山下副課長、大西主事
農林水産課：高岸課長、園部係長

議 事

1 委員長、副委員長の選任

委員の互選により、委員長は横井俊幸委員、副委員長は松田雄二委員に決定した。

2 廃物判定について

「新居浜市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」第15条第2項に基づき、平成28年5月11日と同年10月26日に市長がそれぞれ廃物と判断し、平成28年5月17日と同年11月1日に同条第3項に基づきそれぞれ告示をし、同条例施行規則第11条第2項の規定によりそれぞれ廃物認定となった2台の放置車両について、廃物認定にいたる経過報告を行った。

3 放置車両の現況

事務局より、条例施行後の市内放置車両の状況は、322台の放置車両について、撤去指導等による自主撤去197台、市での撤去125台、合計322台が撤去となり、調査・指導中の状態となっているのは0台の現況等を説明しました。

4 その他

なし。

○次回の委員会は、平成29年4月開催予定であるが、報告車両がなければ流会になるかもしれません。その際は、事前にご連絡します。